

## 第5章 市役所事務事業編の進捗状況

### 1 すべての部局（施設）に共通した取り組み

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、各部局では様々な取り組みを推進しています。

ここでは、「市域施策編」と同様に5つの「施策の方針」ごとに、すべての部局（施設などを含む）で共通して推進した取り組みについて整理しています。

2020年度(令和2年度)の実績	
<b>施策の方針1 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進</b>	
<b>i 再生可能エネルギーの導入と普及促進</b>	
市の施設への太陽光発電などの新エネルギーを利用した設備の導入に努める	
2020年度(令和2年度)は、太陽光発電を利用した照明灯を1基設置	
市の公用車にクリーンエネルギー自動車を積極的に導入・利用	
2020年度(令和2年度)末現在、EV(電気自動車)12台、天然ガス自動車1台、ハイブリッド車22台	
庁内における再生可能エネルギー導入について検討	
<b>ii 照明の使用削減</b>	
昼休みの間は、市民対応窓口などを除き、事務室などの不要な照明の消灯	
始業前や残業時、休日出勤時は、必要な場所のみ照明を使用	
トイレや会議室などの断続的に使用する場所の照明は、使用後に消灯	
各職場の最終退出者は、消灯を確認	
照明器具は用途や場所を考慮しつつ、消費電力の少ないLEDなどを採用	
<b>iii 電気機器などの使用削減</b>	
昼休み、会議時などパソコンを長時間使用しないときは、電源を切る	
事務室などのパソコンの電源は、退庁時にコンセントからプラグを抜く	
複写機は昼休みに節電モードにし、使用後は省電力状態にする	
電気を使用する事務機器の購入時は、原則として省エネルギー性能の高い製品を選択	
電気製品を使用しない時は、待機電力削減のため、原則としてプラグをコンセントから抜く	
<b>iv 冷暖房・空調温度の管理、冷暖房負荷の軽減など</b>	
冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房19℃を目安に適切な温度管理	
外気の導入や換気を必要に応じて行い、室内温度の調整	
ブラインド、カーテンなどを有効に利用して、日差しの調整	
室内の温度管理にあわせて、クールビズ・ウォームビズを積極的に実践	
<b>v エレベーターの使用、運転管理</b>	
エレベーターの使用を控え、上下3階程度は階段を利用	
夜間など利用者の少ない時間帯は、エレベーターの運転台数を抑制	
<b>vi 給湯器などの使用、管理</b>	
給湯器は、温度を調整するなど、適切な運転管理に努める	
使用する給湯器は、できるだけ省エネルギー型のものを選択	
<b>vii 省資源、資源の有効利用</b>	
不要紙の裏面利用を徹底するなど用紙類の有効利用	
紙類の資源化を推進	
2020年度(令和2年度)は、廃棄公文書96,120kg、新聞7,300kg、段ボール16,020kgの資源化を推進	
<b>viii 業務の効率化、労働時間の短縮化</b>	
ノー残業デーにおける定時退庁の徹底	
業務の効率化や定時退庁に努め、照明などの電気使用量を削減	

2020年度(令和2年度)の実績

施策の方針2 低炭素型都市の構築

i 低燃費車、クリーンエネルギー自動車の導入および自動車利用の工夫

公用車の購入・更新の際は、原則として低燃費車やEV(電気自動車)などの低公害車を導入  
 2020年度(令和2年度)は、公用車のうち83.7%が低公害車(特種自動車を除く)  
 公用車の走行ルート合理化や相乗りなど、公用車の効率的利用を図る  
 駐停車時のアイドリングストップを実践するなど、エコドライブを推進

ii 緑化などの促進

市の施設の敷地内緑化および屋上緑化・壁面緑化などにより公共施設の緑化に努める

iii 過度な自動車依存からの脱却

公共交通機関を優先的に使用  
 近隣への移動などは、できる限り徒歩または自転車の利用を推進  
 公用自転車として、電動アシスト自転車を導入し、利用を推進

iv 施設の整備および管理における取り組み

建物の断熱性の向上、自然光の有効活用など建築物のエネルギー使用の抑制  
 照明器具の定期的な清掃や空調機器からのフロン類の漏えい防止など維持管理

施策の方針3 循環型都市の形成

i ごみの減量

使い捨て製品を使用しないよう努める  
 マイ箸、マイカップ、マイバッグを使用するよう努める

ii 事務用品・備品の適正な使用

物品などは計画的に購入し、適切な在庫管理を行う  
 事務用品の共有化および再利用を図る  
 物品の修繕利用など、無駄のない使用に努める  
 庁内掲示板などを活用し、備品の効率利用を図る

iii リサイクルの推進

紙類の資源化を推進  
 2020年度(令和2年度)は、廃棄公文書96,120kg、新聞7,300kg、段ボール16,020kgの資源化を推進  
 缶、びん、ペットボトルなどの分別収集・リサイクルを推進  
 プラスチック製容器包装などの分別を推進

iv グリーン購入の推進

紙類、文具類などの製品やサービスの調達にあたっては、「横須賀市グリーン購入調達方針」に定める判断基準に適合するものを調達  
 2020年度(令和2年度)は22分野275品目を取り組みの対象とし、このうち22分野95品目についての実績は、紙類・電子計算機等などの5分野で90%以上の調達率を達成  
 リターナブル容器の製品を優先的に購入  
 エアゾール製品(スプレー缶など)は、代替フロンが使用されていない製品を選択  
 公共工事などにおいて、資材などの購入の際には環境負荷の少ないものの調達に努める

施策の方針4 地球温暖化適応型都市の構築

i 雨水利用などの促進

雨水を有効利用する設備を導入するなど、雨水や再利用水の使用を推進  
 2020年度(令和2年度)末現在、18施設で雨水などの使用を推進  
 節水型設備の導入を推進

施策の方針5 市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

i 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との連携

市民、事業者などで構成される「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と連携・協力し、地球温暖化対策を推進  
 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」の活動の支援

ii 環境教育・環境学習の推進

市民や事業者と連携・協力し、環境教育・環境学習を推進  
 知識や経験のある市民ボランティア・市民活動団体・市内企業等と協力し、環境教育・環境学習を推進

## 2 特定事業における取り組み

一般廃棄物処理や水道などの特定事業における主な取り組みは次のとおりです。

2020年度(令和2年度)の実績	
① 一般廃棄物処理	
i エネルギーの有効利用の推進	
	燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、施設内の機器・設備などへ電力を供給
	燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、発生した余剰電力を電力会社へ売電
② 水道	
i 新エネルギーの導入・省エネルギーの推進	
	ポンプの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る
	浄水場等の設備更新において、省エネルギー型の設備を導入
③ 下水道	
i 新エネルギーの導入・省エネルギーの推進	
	ポンプの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る
	浄化センター(下水処理場)、ポンプ場などの設備の更新時には、省電力設備の採用を推進
ii 廃棄物などの資源化および再利用の推進	
	下水道汚泥の焼却灰などを、セメントなどの原料として再資源化に努める
	処理水の再利用については、継続的に実施